

2021年

安全報告書



長崎電気軌道株式会社

電車をご利用のみなさま、地域のみなさまへ

日頃より私どもの事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

私どもは基本理念である安全三原則、「安全最優先の原則」「法令遵守の原則」「継続的改善の原則」を堅実に履行し、安全で快適な設備の維持更新、乗客サービスのさらなる向上に努め、ご利用の皆さまから信頼される公共交通機関を目指して、全力で取り組んでおります。

また、公共交通機関の使命として、お客様を安全に快適に目的地にお運びすることが社会的責務と考え、経営トップから現場第一線までが安全を最優先する安全意識を徹底し、一体となった安全管理体制のさらなる充実を図りました。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、当社の安全への取り組みや安全管理体制について自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。

この報告書をご覧になられた皆さまからの声を輸送の安全に役立て、安心、安全な公共交通機関として努力して参ります。

今後とも電車をご利用いただきますよう心よりお願い申し上げます。

長崎電気軌道株式会社

代表取締役社長 中島 典明

安全方針

安全方針を以下のように定め、安全輸送に努めて参ります。

私どもは安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、私たち一人ひとりが責任と役割を果たし、輸送の安全を確保して参ります。

この安全方針は、私どもが取り組む輸送の安全に関する基本的な考えでございます。

また、令和3年4月より自然災害に対して、運輸防災マネジメントを強化し、災害発生時においても、輸送の安全、安定輸送を確実なものとするための、「運輸防災の基本方針」を定めております。

〔安全三原則〕

- ◆安全最優先の原則
- ◆法令遵守の原則
- ◆継続的改善の原則

〔行動規範〕

- (1) 安全を何より最優先とし、協力一致して安全の確保に万全を尽くすこと。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解し、またその遵守に努めること。
- (3) 安全を確保するために、全社員一丸となって職務を厳正かつ忠実に遂行すること。
- (4) 事故や災害、その他安全確保に支障を及ぼす事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (5) 安全に関する情報は漏れなく迅速且つ正確に伝え、透明性を確保すること。
- (6) 常に安全に対して問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

〔運輸防災の基本方針〕

私たちは、お客様、社員の安全確保を最優先とし、規程を遵守するとともに状況に応じて自ら考え、最も安全と思われる行動をとります。また、会社の機能、業務の維持・継続に努め、事業継続のための体制づくり及び具体的な対策を講じます。

令和2年度の運転事故等の発生状況

令和2年度、九州運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は下表のとおりです。

〔事故等の定義〕

- ①運転事故とは軌道事故等報告規則に定める『車両衝突事故』『車両脱線事故』『車両火災事故』『踏切障害事故』『道路障害事故』『人身障害事故』『物損事故』をいいます。
- ②輸送障害とは軌道による輸送に障害を生じた事態であって運転事故以外をいい、本線路上において車両の運転の休止、又は30分以上の遅延が生じたものをいいます。
- ③インシデントとは運転事故につながる恐れがあると認められる事態をいいます。

(1) 運転事故等発生件数

	車両衝突	車両脱線	道路障害	踏切障害	人身障害	物損事故	輸送障害	インシデント
R2年度	2	1	1	1	0	0	2	0

運転事故への対応

(1) 車両衝突事故（2件）

発生日及び場所 令和2年4月4日 長崎大学停留場

事故状況 長崎大学停留場において、先行車両の後方に一旦停止した。車間距離を短縮する際、制動操作を誤り先行車両に衝突した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、輸送の安全と基本運転に対する安全教育を実施
- 2) 輸送の安全確保について緊急通達を発出
- 3) 「先行車両との車間距離短縮」について臨時安全教育を実施

発生日及び場所 令和3年3月16日 大波止停留場

事故状況 大波止交差点内において、制動操作を行った際、落葉によって滑走したため、先行車両の後方に衝突した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、輸送の安全と基本運転に対する安全教育を実施
- 2) 滑走体験研修を実施
- 3) 先行車両接近時の確認呼称を「車両接近」から「車両接近 15キロ」に改めた

(2) 車両脱線事故（1件）

発生日及び場所 令和2年4月21日 市民会館前交差点内

事故状況 3号系統蛭茶屋発赤迫行の電車が、市民会館分岐箇所において、分岐箇所を右方向軌道に乗っている状態で一旦停止し、ポイント操作盤を操作した際、誤って直方向に操作した。直方向に操作したことに気付かないまま進行したことで、当該交差点内で脱線した。

再発防止及び教育

- 1) 輸送の安全確保について緊急通達を発出

- 2) 当該運転士に対し、輸送の安全と基本運転に対する安全教育を実施
- 3) 全運転士に対し、臨時安全教育を実施
- 4) 信号システムの改良
- 5) ポイント操作盤の改良

(3) 道路障害事故（1件）

発生日及び場所 令和2年8月26日 旧出島変電所前交差点

事故状況 新地中華街停留場から出島停留場へ向け進行中、旧出島変電所前交差点において、左方メディカルセンター方面から進行してきた小型二輪車が当該交差点に一旦停止することなく進入しようとしたところ、電車の存在に気づき事故回避のため倒れ込むように電車前方の軌道敷内に直前進入し接触した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、交差点への注意配分と輸送の安全について教育
- 2) 全運転士に対し、速度制限箇所の速度厳守について指導

(4) 踏切障害事故（1件）

発生日及び場所 令和2年7月22日 大橋踏切

事故状況 大橋停留場から浦上車庫停留場へ向け進行中、大橋踏切において、第2車線を国道側へ進行中の普通乗用車が一旦停止することなく電車直前の踏切内に進入し接触した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、諸車への注意配分と防衛運転について教育

安全重点施策

安全方針に基づいた具体的取組みとして、令和2年度は下記4項目について重点的に取組みました。

1. 施設の安全強化

巡視作業の充実化を図るため日々の巡視作業及び区間毎の定期的な車上・徒歩巡視の実施、安全意識や資質の向上を図るため、毎週初めにミーティングや作業前ミーティングを実施し、また講習会等の受講や研修会を実施しました。さらに効率的且つ精度の高い測定とするため、軌道検測装置による測定、施設の延命・安全強化のため新たに変電所保護継電器試験を実施しました。

2. 車両故障の削減

部品の更新や分解手入れ、検査終了後の2名による最終点検の実施、点検整備の個別技術指導教育の実施や整備作業の手順・方法の見直しによる作業の均一化・技術力向上を図りました。また車両故障のデータ分析や研修会等による技術力向上を図り、故障削減に繋がりました。

3. 接触事故の削減

全線における危険箇所点検等を踏まえ、下記施策に基づき、事故防止に係る取組みを図り事故の削減に努めました。

- ①注意喚起路面標示として、松ヶ枝分岐箇所への青色塗色及び惰行進行標示、西町踏切及び大橋踏切に「とまれ」の路面再標示、若葉町ダイレックスにおいて「電車注意」の路面標示、出島NIB前交差点に「電車に注意」の路面標示を行いました。
- ②安全啓発としてタクシー協会へ傘下32社に対する安全啓発を陳情しました。また、長崎県警察本部交通企画課広報と合同で安全啓発のため、クッションドラム及び防塵板ハステッカーを貼付しました。(21 停留場)
- ③蛸茶屋停留場入場信号機の軌道中央部への移設、蛸茶屋停留場2号線の先頭位置移動指示の「先」信号設置、大浦天主堂停留場の電車接近警告回転灯の動作時機変更、赤迫停留場及び蛸茶屋停留場へ緊急停止警告回転灯設置を行いました。
- ④中央分離帯への乗り上げ対策のため、反射材を設置しました。(191 個)

4. 安全運行を確保するための対策の強化

感染症や自然災害による事業継続危機の発生を想定し、起こりうる危機やそれに伴うリスクのリストアップを行い、事業継続危機を基に必要とされる衛生用品及び被災対策に関する備品の備蓄や、危機を未然に防ぐための対策を行いました。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、事務所の分散化をはじめ様々な対策を行った効果もあり、社内における感染者ゼロの達成につながっているものと思います。

輸送の安全確保への取り組み

(1) ソフト面での取り組み

①社内に「コンプライアンス委員会」・「安全推進委員会」・「ヒヤリハット改善検討委員会」・「事故防止委員会」の4委員会を設置し、安全管理体制の構築を図っております。

◆コンプライアンス委員会

輸送の安全に関して適正で円滑なコンプライアンス体制を構築するため、社内及び社外の委員で構成された「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員会は四半期毎に開催し、運転事故等の報告状況や安全推進委員会の開催状況等についての報告を行い、法令遵守に努めております。

◆安全推進委員会

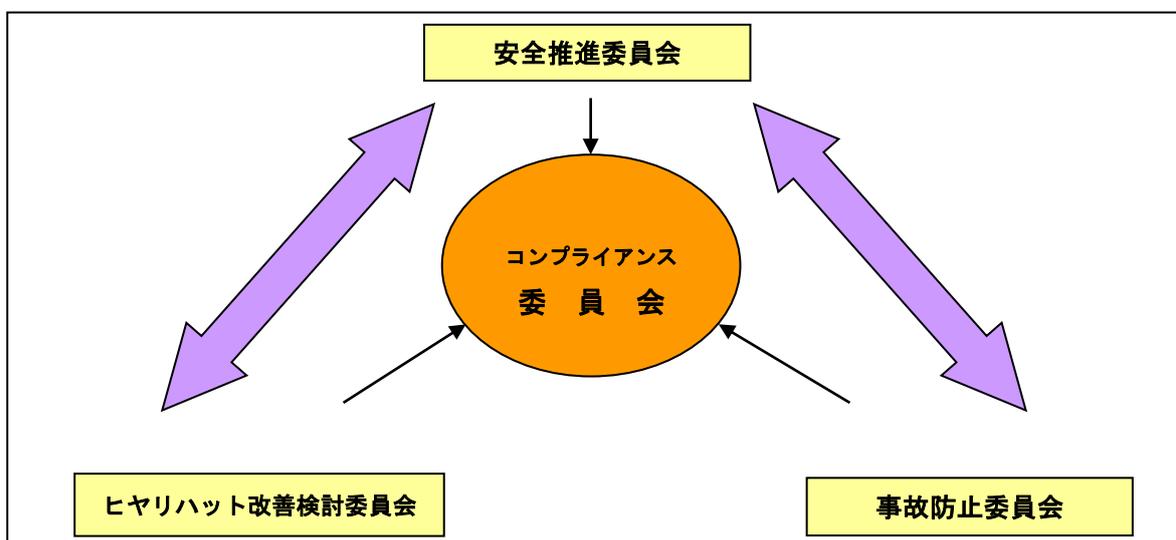
軌道経営の根幹をなす「安全」を追求し安全輸送の確保を最優先するため、社長をはじめ安全統括管理者、各部管理職を委員とした「安全推進委員会」を毎月実施し、ヒヤリハット改善検討委員会や事故防止委員会から抽出された問題点や解決策について審議し、再発防止に努めております。また、運転部門及び技術部門より現業職員を毎回オブザーバーとして出席させ、安全意識の高揚を図るとともに現業職員と経営トップとが直接対話できる場を提供しています。

◆ヒヤリハット改善検討委員会

ヒヤリハット・改善提案の投函箱及び投函専用の電子メールアドレスを設置し、投函された安全に関する報告及び改善提案意見等の調査、対策を検討し、問題解決に努めております。また、その処置結果は「安全推進委員会」へ報告し、ボトムアップの確立を図っております。

◆事故防止委員会

安全輸送の使命を達成するため、重大な運転事故等が発生した場合、その原因究明、分析を行い、効果的な再発防止対策等を「安全推進委員会」へ報告並びに提言し、輸送の安全確保に努めております。



②業務研修会（運転部門・工務部門・車両部門）

安全意識の高揚を図るため、交通安全運動（準備期間含む）や安全総点検期間等に業務研修会を実施しました。研修会では、社長・常務（安全統括管理者）及び管理職による運輸安全マネジメントについての訓示を行うとともに、現場の声に耳を傾け、トップダウン・ボトムアップの確立を図りました。

(1) 運転部門（令和2年7月2日～22日、11月30日～12月5日実施）

(2) 工務部門（令和2年7月29日、12月16日、12月21日実施）

(3) 車両部門（令和2年7月13日・15日、8月19日・21日、12月7日～8日・18日、令和3年3月19日実施）



（運転部門）



（工務部門）



（車両部門）

③経営トップの社内巡視

年末年始安全総点検に合わせ、社長をはじめ会社幹部による施設の巡視を行い、現場係員との対話も行いながら安全管理状況等の確認を実施しました。（令和2年12月10日実施）



社内巡視の様子

④安全講話

年度初めに各職場に対して、社長より公共交通機関として安全を最優先とする方針の訓示を行いました。

⑤会社幹部による立哨の強化

交通安全運動期間及び年末年始安全総点検期間に合わせ、社長をはじめとする会社幹部による、主要箇所の立哨強化を図りました。



社長立哨の様子（大橋停留場）



安全統括管理者立哨の様子（大橋停留場）

⑥若年者運転士業務研修会

知識の向上と異常時における適切な処置が行えるよう、運転経験3年未満の運転士及び車両課員運転免許取得者を対象とした業務研修会を実施しました。

(令和2年9月9日・11日・14日・18日、令和3年3月15日・17日・19日実施)



若年者運転士研修会の様子

⑦熟年者運転士業務研修会

50歳以上の運転士を対象に熟年者特有の事故について研修会を実施し、経験を生かした防衛運転への意識向上を図りました。(令和3年3月24日実施)



熟年者運転士研修会の様子

⑧速度感養成研修会

速度感及び距離感の是正並びに法定速度遵守の意識付けを行い、安全な速度と方法について意識の向上を図る研修会を実施しました。

(令和2年6月3日～30日実施)



速度感養成研修の様子

⑨個人面談業務研修会

車両衝突事故再発防止を目的として、個人別に運転取扱いに関する教育を実施しました。
(令和2年10月19日～11月30日実施)



個人面談業務研修会の様子

⑩交通安全講話

浦上警察署交通係官を招き、長崎市管内における交通事故発生状況や発生原因等について受講し、交通関係従事者としての自覚の向上を図りました。(令和2年12月17日実施)



交通安全講話の様子

⑪消火訓練

火災発生時の対応及び、水消火器を使用した初期消火訓練を全部門合同で実施しました。
(令和2年12月21日実施)



消火訓練の様子

⑫合同異常時想定訓練

車両脱線事故を想定し、連絡体制の確認及び事故復旧作業に係る全部門の流れについて訓練を実施しました。(令和2年12月21日実施)



合同異常時想定訓練の様子

⑬運転部門異常時想定訓練

異常時における迅速かつ適切な処置を確認するため運転部門において異常時想定訓練を実施しました。(令和2年12月15日実施)



運転部門異常時想定訓練の様子

⑭バス事業者との安全への取り組み

長崎自動車(株)様、長崎県交通局様、長崎電気軌道(株)3社局合同で公共交通機関としての輸送の安全確保を議題とし安全協議会を開催しました。各社局における安全に対する取り組み状況やヒヤリハット情報を共有すると共に様々な安全に関する意見交換がなされました。(令和2年12月7日実施)



⑮その他

上記のほか、ドライブレコーダーを活用し、事故の原因究明やヒヤリハット情報の収集による危険予知訓練などを行い、自らが考え行動する力を養っています。



事故防止研究会の様子

(2) ハード面での取組み

①軌道整備工事を5件実施しました。

- ・住吉起点～住吉電停間軌道整備工事
- ・浦上駅前電停前曲線箇所軌道整備工事（写真A）
- ・宝町ガスト前曲線箇所軌道整備工事（写真B）
- ・浦上車庫前63P-51P渡り線及び31P・41P分岐器更新工事（写真C）
- ・浦上車庫前61P-62P渡り線分岐器更新工事

（写真A）



（施工前）



（施工後）

（写真B）



（施工前）



（施工後）

(写真 C)



(施工前)



(施工後)

②電気工事を6件実施しました。

- ・浦上車庫前31P・41P分岐箇所電気転轍機更新工事
- ・蛸茶屋信号継電連動装置更新工事(写真D)
- ・思案橋～崇福寺間電車線張替工事
- ・電車線部分張替工事
- ・西浜町～崇福寺間縦スパン線張替工事
- ・思案橋(正21号)電柱建替工事

(写真 D)



(更新前)



(更新後)

③その他補修工事を3件実施しました。

- ・岩屋川橋梁補修工事
- ・浦上駅前及び崇福寺電停上屋・防護柵柱補修工事
- ・大浦単線区間鋼管柱補修工事

④その他の重点施策

(1)線路巡視の充実を図るため、月毎に強化テーマを定めました。

令和2年度各月テーマ

電停・軌道の美化 4月、5月、10月 全線敷石点検強化 6月

電停・軌道変化等点検強化 7月、8月、9月 軌道工事箇所の点検強化 11月

軌条損傷箇所発見強化 12月、1月、2月、3月

(2)市民会館前交差点での重大事故における再発防止対策として日々の巡視を強化するとともに、該当分岐器及び類似箇所の写真撮影及び詳細部位の測定を毎日行い、敷設当初との摩耗・変形等の比較を実施しました。

(3)軌道整備工事箇所の着手前には工事通知書を関係部署へ発出し、情報の共有化を図りました。

また、日々の線路沿線作業についても事前作業通知を実施しました。

⑤接触事故防止

(1) 松ヶ枝分岐箇所にて青色塗色及び惰行標示



(2) 若葉町ダイレックス前、出島NIB前交差点への路面標示



若葉町ダイレックス前



出島NIB前交差点

⑥信号関係

蛸茶屋停留場入場信号機の軌道中央部への移設及び、2号線先頭位置移動指示「先」信号設置



蛸茶屋停留場入場信号機



2号線先頭位置移動指示「先」信号

⑦その他

中央分離帯乗り上げ対策のため反射材を設置



(3) 飲酒運転防止への取組み

運転業務に携わる係員に対し、国の定める基準を参考に、乗務前の出勤点呼時にアルコール検査器によるアルコール濃度のチェックを行い、飲酒運転の根絶に努めています。これらの結果は自動的に管理簿に反映されます。



(4) PDCA サイクル構築への取組み

運輸安全マネジメント研修等を受講した内部監査員により、社長及び安全統括管理者、電車事業部長インタビュー並びに4部門の内部監査を実施しました。

内部監査では、安全重点施策の実施状況や安全管理規程で定めた手順の実施状況等を確認し、改善を行いました。

今後も毎年実施し、継続的な改善に努めます。

お客様との連携・サービス向上

私どもは、お客様の声を運転士の指導に役立てるため、モニター制度を導入し資質の向上を目指しております。また、地域住民・関係者の皆様との各種会議を開催しながら、地域との連携活動を行って参りました。

①社外モニター制度の活用

モニター委員よりお寄せいただいた貴重なご意見を活用し、安全運行から接客対応にいたるまで、運転士の資質向上に努めました。

②安全啓発活動

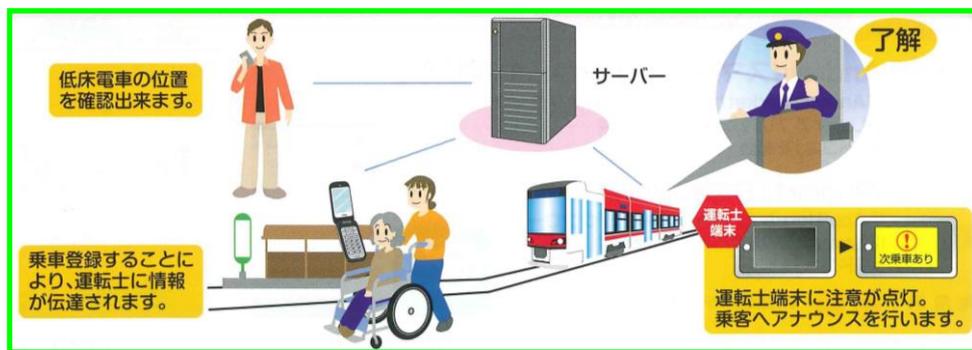
安全啓発としてタクシー協会へ傘下32社に対する安全啓発を陳情しました。また、長崎県警本部交通企画課広報と合同で安全啓発のため、クッションドラム及び防塵板ヘステッカーを貼付しました。(21 停留場)

③超低床車両運行情報等提供サービス「ドコネ」

超低床車両の運行情報を提供し、サービスの向上に努めています。

■サービス内容

- ・超低床車両の位置をパソコン、携帯電話、スマートフォンから確認できます。
- ・携帯電話、スマートフォンでは電停周辺のバリア情報（段差等障害物の情報）、観光情報等を知ることができます。



④運行情報の提供

事故、災害等で大幅な遅延が見込まれる場合に、お客様へ運行状況をお知らせし、サービスの向上に努めました。

■サービス内容

- ・[ナビネットメール](#) メール配信サービス
- ・[のりものinfo](#) 九州全般の公共交通機関についての情報提供
- ・[Facebook](#) 公式 Facebook での情報提供
- ・[twitter](#) 運行状況についての情報提供

⑤ 停留場への運行情報表示器設置

電車接近や遅延、運休などの運行情報を提供して快適にご利用いただき、自然災害など異常時の運行情報をタイムリーに伝達して安心してご利用いただくために、平成31年3月の長崎駅前と浦上車庫に続き、令和2年1月より新地中華街、市民会館（3系）、市民会館（4・5系）、平和公園、原爆資料館、令和3年3月より桜町、大波止、出島でも運用を開始しました。

■ サービス内容

- (下図①) 3停留場前まで接近している電車の系統番号と系統色が表示されます。バリアフリー対応車両の場合は車椅子マーク付きで表示されます。
- (下図②) 5停留場前までで接近している直近3両の系統と行先、到着までの予定時間が日本語と英語で表示されます。バリアフリー対応車両の場合は車椅子マーク付きで表示されます。
- (下図③) 運行状況を日本語と英語で表示します。異常時の案内もこちらに表示されます。



⑥ nimoca（二モカ）

【運用開始日】

令和2年3月22日

【県内の導入交通事業者】

松浦鉄道

長崎県交通局及び長崎県央バス

西肥自動車及びさせばバス

【ポイント】

「カードポイント」ご利用運賃の2%がたまる

「ボーナスポイント」月の累積ご利用に応じてポイントがたまる

【全国相互利用交通系ICカード】



nagasaki nimoca カードデザイン

**全国相互利用
交通系ICカードも
利用できます!!**



⑦新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止として以下の対策を講じております。お客さまの安全を最優先に、感染拡大防止に努めてまいります。



乗務前の体温計測の実施



マスク着用を義務化



窓の開放や電停停車時のドア開放



全車両にビニール手袋を設置



運転席にビニールシートを設置



車内座席、つり革や手すり等の抗菌コーティング

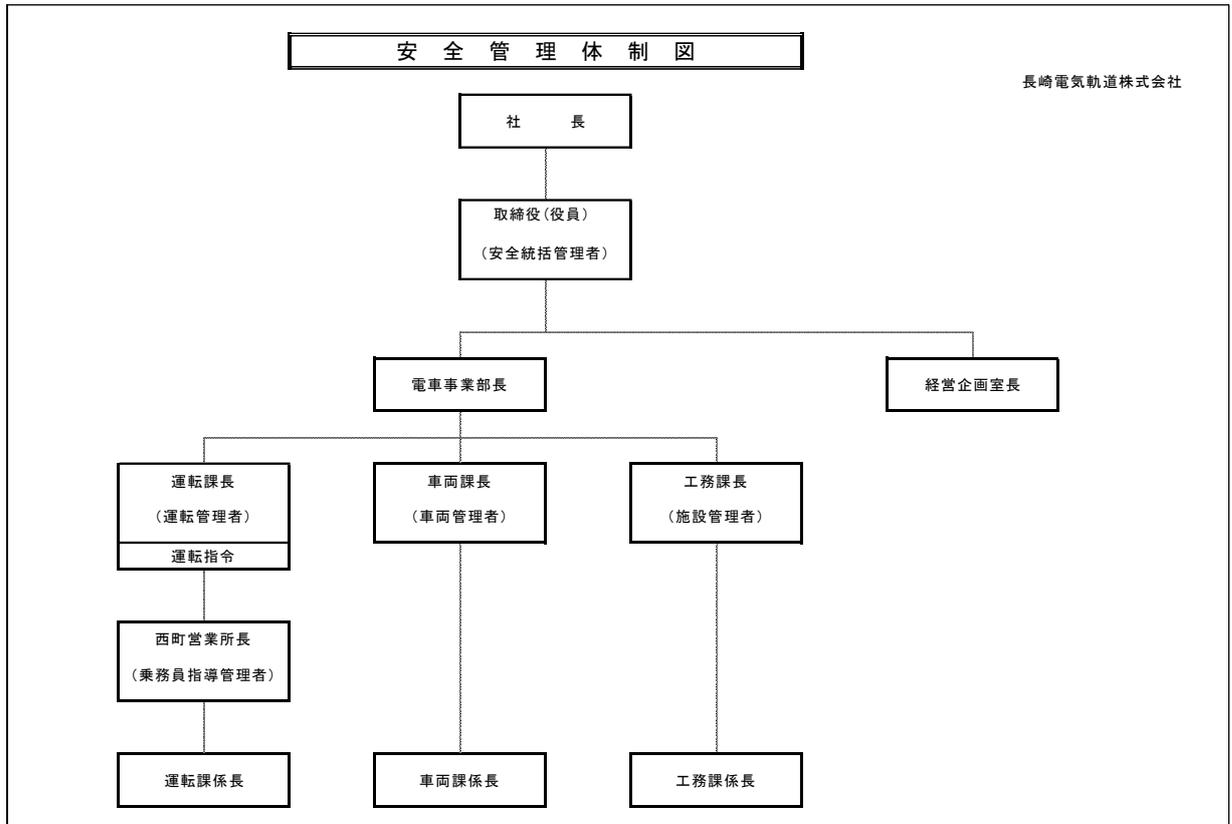
電車をご利用いただきました際のお気付きの点やご意見につきましては、電子メールや電話・お手紙等にていただいております。

こうしたお客様からの声を参考にさせていただき、安全面や経営面に活かしております。

電話：095-845-4111

メール：honsha@naga-den.com

安全管理体制



令和3年3月31日現在

各管理者の役割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

安全報告書へのお問い合わせ

安全報告書に関するご意見、ご感想はこちらまでお寄せください。

長崎電気軌道株式会社

総務部 総務課

電話 095-845-4111

FAX 095-843-2609

電子メールアドレス honsha@naga-den.com